

平成31年1月18日
原子力安全対策課
(30-49)
<16時00分資料配付>

美浜発電所1、2号機の 第2回施設定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所1号機（加圧水型軽水炉）および2号機（加圧水型軽水炉）は、平成29年4月19日に廃止措置計画の認可を受け、廃止措置作業に着手しているが、1号機は平成31年1月21日、2号機は1月22日から約3カ月の予定で施設定期検査を受検する。

施設定期検査を受検する主な設備※は次のとおりである。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
使用済燃料ピットクレーン、使用済燃料貯蔵設備（ピット、ラック）、
使用済燃料ピット浄化冷却設備 等
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設
廃樹脂タンク 等
- (3) 放射線管理施設
補助建屋排気筒ガスモニタ、燃料ピット送気ファン 等
- (4) 非常用電源設備
ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池

※ 美浜発電所1、2号機の原子炉施設内に使用済燃料を保管していることから、原子炉等規制法に基づき、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施する。

添付資料1：美浜発電所1号機 第2回施設定期検査工程表
添付資料2：美浜発電所2号機 第2回施設定期検査工程表

問い合わせ先(担当：内園) 内線2362・直通0776(20)0315
--

美浜発電所1号機 第2回施設定期検査工程表

▽：検査予定

施設区分	2018年度			2019年度		備考
	1月	2月	3月	4月		
主要工程	▼ 検査開始 (1月21日) ▼ 検査終了 (4月中旬予定) ▼					
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設		▽ 燃料取扱設備の系統運転性能検査 ▽ 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査 ▽ 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査				・使用済燃料等を取扱う装置 (使用済燃料ピットクレーン等) ・使用済燃料等を貯蔵する設備 (使用済燃料ピット、ラック等) ・使用済燃料ピット水の冷却・浄化を行う設備 (使用済燃料ピット浄化冷却設備)
放射性廃棄物の廃棄施設		▽ 固体廃棄物貯蔵設備の貯蔵能力確認検査		▽ 固体廃棄物貯蔵設備の 警報機能検査		・核燃料物質の貯蔵または取扱いに係る施設の運用により発生する固体廃棄物の貯蔵を行う設備 (廃樹脂タンク等)
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)			▽ エリア・プロセスマニタリング 警報機能及び作動確認検査 ▽ 換気設備の性能検査			・核燃料物質の貯蔵または取扱いにおける線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備 (補助建屋排気筒ガスモニタ等) ・核燃料物質の貯蔵または取扱いを行う建屋の換気を行う設備 (燃料ピット送気ファン等)
非常用電源設備	▽ 無停電電源装置の性能検査	▽ 非常用発電装置の性能検査				・停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備 (ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池)

美浜発電所2号機 第2回施設定期検査工程表

▽：検査予定

施設区分	2018年度		2019年度		備考
	1月	2月	3月	4月	
主要工程	▼ 検査開始 (1月22日) 検査終了 (4月中旬予定) ▼				
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	▽使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査	▽燃料取扱設備の系統運転性能検査 ▽新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査			・使用済燃料等を取扱う装置 (使用済燃料ピットクレーン等) ・使用済燃料等を貯蔵する設備 (使用済燃料ピット、ラック等) ・使用済燃料ピット水の冷却・浄化を行う設備 (使用済燃料ピット浄化冷却設備)
放射性廃棄物の廃棄施設		▽固体廃棄物貯蔵設備の貯蔵能力確認検査		▽固体廃棄物貯蔵設備の 警報機能検査	・核燃料物質の貯蔵または取扱いに係る施設の運用により発生する固体廃棄物の貯蔵を行う設備 (廃樹脂タンク等)
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)	▽エリア・プロセスモニタの警報・インタローック機能及び作動確認検査		▽換気設備の性能検査		・核燃料物質の貯蔵または取扱いにおける線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測する設備 (補助建屋排気筒ガスモニタ等) ・核燃料物質の貯蔵または取扱いを行う建屋の換気を行う設備 (燃料ピット送気ファン等)
非常用電源設備	▽非常用発電装置の性能検査		▽無停電電源装置の 性能検査		・停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備 (ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池)